

# 条例・補正予算

## ▼松田町森林環境譲与税基金条例

令和元年度から森林環境譲与税が譲与されることとなります。森林環境譲与税は、法令で定められた使途事業を確実に執行し、その実績をわかりやすく公表する体制を構築する事が必要です。毎年度の譲与税を明確に区分し経理するため、地方自治法第241条第1項の規定による基金条例を設置するものです。

## ▼松田町印鑑条例の一部を改正する条例

令和元年10月1日から住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスなどを提供するため、必要な改正をするものです。

## ▼松田町手数料徴収条例の一部を改正する条例

住民票の写しのコンビニ交付サービスを提供するため、手数料について必要な改正をするものです。

## ▼松田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

松田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

## ▼松田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例について

松田町立幼稚園保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例

右記3議案は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が施行され、令和元年10月1日から3歳児から5歳児クラスの子どものと、

0歳児から2歳児クラスの住民税非課税世帯の子どもの保育料が無償化となるため、必要な改正をするものです。

## ▼令和元年度松田町一般会計補正予算(第2号)

一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出それぞれ7932万6千円を追加し、予算総額を50億3034万6千円とするものです。

主な内容は、歳入は森林環境譲与税、子ども・子育て臨時交付金、前年度繰越金、歳出は幼児教育・保育の無償化に伴う扶助費・事務費等、森林環境譲与税基金積立金、新松田駅周辺整備基金積立金などを補正するものです。

## ▼令和元年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ303

1万6千円を追加し、予算総額を11億660万9千円とするものです。

主な内容は、歳入は一般会計繰入金、前年度繰越金、歳出は保険給付費の財源補正、介護給付費負担金過年度分返還金などを補正するものです。

## ▼工事請負契約の締結について(平成30年度旧松田土木事務所改修工事)

平成30年度一般会計決算認定の審議における質疑の結果に基づき、平成30年度旧松田土木事務所改修工事の請負契約について、松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を得るものです。

## ▼松田町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

右記の議案に関連して、町長の給与について、令和元年9月1日から令和

2年2月29日までの間、給料月額1000分の10に相当する額を減額するため、必要な改正をするものです。

## ▼令和元年度松田町一般会計補正予算(第3号)

一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出それぞれ1億2962万9千円を追加し、予算総額を51億5997万5千円とするものです。

主な内容は、歳入は二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、町民文化センターEESCO事業債、歳出はEESCO事業に設計委託料、工事請負費を補正するものです。

議長を除く議員11名で構成する補正予算(町民文化センターEESCO事業)審査特別委員会を設置し、会期終了後も議会閉会中の継続審査を行い、9月17日に報告書(P4下段参照)を議長に提出しましたが、臨時会を開催することができず、議員の任期満了(9月30日)による廃案となる前に、長が専決処分を行いました。

## 審議の結果

以上のほか、9件の認定を含む、採決の結果は、P11をご覧ください。

### 専決処分とは

地方自治法第179条に規定する「議会が議決すべき事件又は決定すべき事件について、特別の場合に、長が、議会において議決又は決定したものと同様の法的効果を持つ処分又は決定を行うこと。」また、同条第3項では「次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければなりません。」

### 【特別の場合の例】

①議会が成立しないとき、②特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、③議会において議決すべき事件を議決しないとき